

## 第36回 淡・淡レース帆走指示書

- 1.レース方式 修正時間システムとする。修正時間が小なるものを上位とする。  
修正時間 = 所要時間 × TCF
- 2.ハンデキャップ 本レースの趣旨に基づき、レース委員会が独自に定める TCF を使用する。
- 3.スタート及びスタート方法 レースは規則 26 を用いて、予告信号をスタート信号の前5分としスタートさせる。  
1. 予告信号(スタート5分前) クラブ旗 掲揚 音響一声  
2. 準備信号(スタート4分前) P旗 掲揚 音響(短)一声  
3. 準備信号(スタート1分前) P旗 降下 音響(長)一声  
4. スタート信号 クラブ旗 降下 音響一声 (09:30 予定)  
スタートラインの消滅は信号後20分とする
- 4.リコール リコール艇があった場合は、X旗を掲揚し長音二声により警告。  
再スタートしないリコール艇は所要時間の5%を加算ペナルティとする。
- 5.ゼネラルリコール 短音を連続して発し、第1代表旗を掲揚する。再スタートは適時とする。
- 6.スタートライン スタートラインは、コミッティーボートのフラッグ掲揚ポールと黄色アウターブイを結ぶ線とする。全てコミッティーボートを右に見て行う。
- 7.フィニッシュライン 淡輪ヨットハーバー入口【No.1 緑浮標】と【No.2 赤浮標】の間を必ず通過し【No.3 黄浮標】と【No.4 黄浮標】のライン上をフィニッシュラインとする。
- 8.タイムリミット 15:00(固定)
- 9.リタイア リタイアした艇は、速やかにサントピアマリーナ又は淡輪ヨットハーバーにその旨を確実に伝えなければならない。  
※ サントピアマリーナ 0799-24-0401  
※ 淡輪ヨットハーバー 072-494-2335
- 10.抗議 親睦レースにつき抗議権は無いものとする。シーマンシップに則り公平な帆走を心掛けること。万一損傷、トラブルが生じた場合には、双方の示談により解決すること。
- 11.レース艇の義務 レース艇は全て救助の義務を負うものとする。万一他艇が救助を求めるトラブルがあった場合は、レースを中断し救助する義務があるものとする。
- 12.帰着申告 貸与されたゼッケンNoを15:30迄に返却すること。  
(大阪ベイ淡輪ヨットクラブハウス・2階レース本部)
- 13.レース本部 大阪ベイ淡輪ヨットクラブ TEL072-494-0559
- 14.その他 レース参加艇につきましては、乗艇者全てにライフジャケットの着用を義務付けるものとします。尚、本部船(淡輪パトロール)にY旗を掲揚する。  
レース終了後、出来るだけ速やかに表彰式を開く予定です。  
リタイア艇・タイムリミット艇は、15:30迄に入港出来るよう努力すること。